

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【公開番号】特開2012-78817(P2012-78817A)

【公開日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-016

【出願番号】特願2011-194561(P2011-194561)

【国際特許分類】

G 0 9 G	3/30	(2006.01)
H 0 4 N	13/04	(2006.01)
G 0 2 B	27/22	(2006.01)
G 0 9 G	3/20	(2006.01)
G 0 2 F	1/13	(2006.01)
H 0 1 L	51/50	(2006.01)

【F I】

G 0 9 G	3/30	J
H 0 4 N	13/04	
G 0 2 B	27/22	
G 0 9 G	3/20	6 6 0 X
G 0 9 G	3/20	6 1 1 D
G 0 9 G	3/20	6 2 1 A
G 0 9 G	3/20	6 2 4 B
G 0 2 F	1/13	5 0 5
H 0 5 B	33/14	A

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月25日(2014.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の画素が画素部に設けられた画像表示部と、

第1のシャッター及び第2のシャッターを有する遮光部と、

前記画素部における右目用の画像及び左目用の画像の表示に同期するように、前記第1のシャッター及び前記第2のシャッターの透過率を制御する制御部と、を有し、

前記複数の画素は、

スイッチング用トランジスタと、

駆動用トランジスタと、

電流制御用トランジスタと、

発光素子と、を有し、

前記スイッチング用トランジスタの第1端子には画像信号が与えられ、

前記スイッチング用トランジスタの第2端子には前記駆動用トランジスタのゲート電極が接続され、

前記駆動用トランジスタの第1端子には第1の電位が与えられ、

前記駆動用トランジスタの第2端子は前記電流制御用トランジスタの第1端子に接続され、

前記電流制御用トランジスタの第2端子は、前記発光素子の画素電極に接続され、前記発光素子の共通電極には前記第1の電位と電位差を有する第2の電位が与えられる表示装置。

【請求項2】

複数の画素が画素部に設けられた画像表示部と、
第1のシャッター及び第2のシャッターを有する遮光部と、
前記画素部における右目用の画像及び左目用の画像の表示に同期するように、前記第1のシャッター及び前記第2のシャッターの透過率を制御する制御部と、を有し、

前記複数の画素は、

スイッチング用トランジスタと、
駆動用トランジスタと、
電流制御用トランジスタと、
発光素子と、を有し、

前記スイッチング用トランジスタの第1端子には画像信号が与えられ、
前記スイッチング用トランジスタの第2端子には前記駆動用トランジスタのゲート電極が接続され、

前記駆動用トランジスタの第1端子には前記電流制御用トランジスタの第2端子が接続され、

前記電流制御用トランジスタの第1端子には第1の電位が与えられ、
前記駆動用トランジスタの第2端子は、前記発光素子の画素電極に接続され、
前記発光素子の共通電極には前記第1の電位と電位差を有する第2の電位が与えられる表示装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2において、

1フレーム期間の書き込み期間において、

前記電流制御用トランジスタにより、前記発光素子をすべて消灯し、

前記第1及び第2のシャッターの透過率を切り替えることを特徴とする表示装置。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか1項において、

前記第1のシャッター及び前記第2のシャッターは、液晶素子を用いている表示装置。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか1項において、

前記スイッチング用トランジスタ、前記駆動用トランジスタ、または前記電流制御用トランジスタは、活性層に酸化物半導体を含む表示装置。

【請求項6】

請求項5において、

前記酸化物半導体は、In-Ga-Zn系の酸化物半導体である表示装置。